

一山議員 それでは、通告してありました2点について、お伺いします。まず初めに、障害者福祉、高齢者支援、地域生活支援拠点の整備と連携についてお伺いします。魅力ある町であり続けるためにも町民一人ひとりが健康であることが重要です。健康は私たちが夢や希望、目標などをもち充実した人生を送る上で極めて重要であり、人生100歳時代と言われる現在、生涯健康で生き生きと暮らしていくことは誰もの願いです。その願いをかなえるため、健やかな生活習慣をもとに、家庭、地域でお互いに学び合い、支え合い、信頼できる絆を深めながら元気な100歳を目指して健康づくりを進めていくことが重要です。言うまでもなく、健康であってこそ全ての事柄に意欲を持つ取り組み、かつ、生きがいを感じることができます。その上で行政が健康意識の醸成と啓発に取り組むことは非常に意義があるものと思います。同時に我々町民もこの意義に立って健康を維持し、よりよい生き方をすることが元気で明るいまちづくりにつながるのだと確信をしています。障害者福祉、高齢者支援、地域生活支援拠点の整備と連携についてですが、障がい者の自立支援は今後重要な課題となってきています。障がい者の親の高齢化に伴い、親亡き後をどのように対応していくのかを心配する声が多く聞かれます。また、国の示す指針でも施設に入所している人たちが地域で生活できるような体制を整えていく必要性を示しており、地域包括ケアの一環として、障がい者も地域で暮らせる体制づくりが進められています。そこで地域で暮らせる体制づくりが進められています。そこで地域生活支援拠点等の整備についてお伺いします。地域には障がい児を支えるさまざまな資源が存在し、これまでも地域の障害福祉計画に基づき整備が進められてきていますが、そこらの間の有機的な結びつきが必ずしも十分でないことから、今後、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域が抱える課題に向き合い地域で障がい者やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐ相談でき、必要に応じて速やかな対応が図られる体制として、地域生活支援拠点の積極的な整備を推進していくことが必要とされています。地域生活支援拠点等については、国の基本指針において、平成29年度末までに各市町などに少なくとも一つを整備することを基本としていますが、現在、地域

生活拠点の整備が必ずしも進んでいない状況に鑑み、第5期障害福祉計画において、現行の成果目標を維持することとし、平成32年度末までに各市町に少なくとも一つ整備することが基本とされました。本町には、社会福祉協議会がありますが、この地域生活支援拠点等への見解と社会福祉協議会の充実整備にどのように取り組んでいるのか、また、いかれるのか、事業内容はどうなっているのか、それから障がい者に対する取り組みはどうかお伺いします。次に介護福祉人材の養成と確保についてですが、政府は本年2月16日、高齢者施策の中、長期的な指針となる高齢社会対策大綱を閣議決定しました。人口減少や超高齢化への対応が求められる中、意欲ある高齢者が社会で能力を発揮できる環境整備を進めていくとしています。また、高齢者の定義も65歳以上を一律に高齢者と見る一般的な傾向は現実的ではなくなりつつあるとして、65歳から75歳に引き上げるよう提言しており、そのためにも健康であれば生涯現役のエージレス社会を目指す姿勢を明確にしています。国立社会保障人口問題研究所の予測では、高齢化率も進展するとともに認知患者なども増え、介護ニーズが高まる中、2040年には全世帯の4割以上が一人暮らしになると予測しています。そのために国は介護職員を2020年代初頭に231万人とし、2015年度比より50万人増員する目標を明記しています。そこでお伺いします。本町の社会福祉協議会では常勤で社協3名、包括2名、ヘルパー4名、ケアマネ3名、臨時パートで社協3名、ヘルパー14名となっていますが、今後、介護ニーズに対する人材の養成と職員確保はどのように予測しているのかお伺いします。また、在宅介護の見直しが言われている中、介護施設入所の希望者もいると思いますが、そのような場合には、介護サービス事業所とはどのような連携を取っているのか併せてお伺いします。2点目にゴミ焼却施設とゴミ処理についてお伺いします。この問題につきましては、これまで何回も、また、何人もの方が質問をしていますので、端的ににお伺いします。今、海洋プラスチックゴミが問題になっていますが、政府がこのプラスチックゴミの拡大防止などに向けて策定する「プラスチック資源循環戦略」に向けた提言も国の方ではされているようです。このようなゴミ削減に向けて各国でも取り組みが

広がっています。ゴミの問題は、本当に深刻で大事な問題です。人間が生活する中では大量のゴミができます。このゴミをどのように処分し減らせばいいのか、どこの自治体も大変苦勞をしています。その解決の一つに充実した焼却施設の設置であります。この件につきまして3月議会で質問をしましたが、議会の決議を重く受け止めている。両町での用地確保は難しいが、両町の選挙が終わり次第、再協議の場を持ちたいと言っています。両町の選挙も終わり両町長も決まりましたが、その後、協議は持たれたのでしょうか。協議の結果はどうだったのでしょうか。町長の任期も残り数か月となっていますが、任期中に少しでも前進が見られるのでしょうか。ゴミは待ったなしに増えてきます。現在の焼却施設は、後どれぐらい可動できる見通しでしょうか。もし、今の焼却炉が止まった場合、その対応、また、ゴミ処理はどのように考えているのかお伺いします。

杣富議長 福井町長。

福井町長 議員ご質問のうち、最初の社会福祉協議会等にかかるものは副町長から、後のゴミ処理は私からお答えいたします。まず、ゴミ処理施設の改築にかかる海部衛生処理事務組合の全員協議会の開催についてですが、この4月に、町長・町議会議員選挙も終わり、本組合議員の改選後、去る8月29日と11月1日の2回開催しました。8月29日は、改選があったことから、初めて、現美化センターの概要、課題、これまでの改築にかかる経緯などをご説明し、特に現有施設建築後39年が経過しており改築が急ぐこと、改築についての6町長申し合わせ書があり、改築場所は白紙に戻し美波・海陽町でも候補地の選定をお願いしていること。周辺住民の方からのクレームについて、さらには、牟岐町にも最終処分場があるが、松茂町にある臨海型最終処分場は県などの指導により多くの基金が積み立てられていることなどをお話しました。また、11月1日は、現在の焼却施設が停止した時の対応や、周辺住民の皆さんからのクレームの対応、さらには、牟岐町のゴミ焼却施設は、し尿処理場を分け合って設置している2町に比べ、多大の不利益を被っている旨をお話しました。処理場の改築については、現時点では、美波町、海陽町においても候補地が選定できておらず、進展はありませんでした。次に、今年度末までの今後の進捗予想ですが、一応現時点では、他の2町に候補地選定をお願いしていることから、2町の対応次第であり、予測が難し

い状況にあります。なお、現焼却施設の今後の稼働可能期間ですが、耐用年数である20年～30年を大きく過ぎており、管理受託業者は、『40年以上の焼却施設の管理はしたことがない』と言っていること、及び代替品がもう保管されていない部品もあることが想定されることから、一概に言えませんが、管理業者は、『後7年は持つような管理をする』と言っています。しかしながら、管理コストは、毎年のように上がっていくことが予想されますので、できるだけ早い改築が望まれます。そして、もし、焼却炉が停止した場合、現時点では、徳島市の旭鉱石に委託することとなりますが、もし、旭鉱石の処理能力を超えることがあれば、前回、不燃ごみ破砕機が故障した時に処理をお願いした香川県綾川町の業者に処理を委託することになると思います。しかしながら、他町で一般廃棄物のゴミ処理を委託する場合、一般的には、ごみ受入市町村の同意が必要とのことで、対応が不透明な部分は残っています。以上です。

杣富議長 大森副町長。

大森副町長 私からは、議員の障害者福祉、高齢者支援、地域生活支援拠点の整備と連携についての質問についてお答えします。まず社会福祉協議会の充実整備にどのように取り組んでいるのか、また、いかれるのか、事業の内容はどうなっているのかの質問ですが、社会福祉協議会は、社会福祉法で規定された公共性、公益性の高い非営利の民間団体です。活動をする上で行政との連携は欠かせないものとなっています。多様化・深刻化する地域の生活課題の解決に向け社会福祉協議会が率先して行う体制に努めています。「地域における広域的な取り組み」のため、社会福祉協議会が社会福祉法人、福祉施設、地域の関係者と連携・共同して取り組むことにより地域福祉を大きく発展させるのと確信しています。協働的な取り組みは地域の実情に応じた多様な実践の展開が期待されますが、生活困窮者自立支援法、介護保険制度の見直しにおける新たな地域支援事業の構築、障がい者の地域生活移行、子ども・子育ての支援、子どもの困窮対策法など制度動向とともに、平成24年10月に全社協・地域福祉推進委員会が策定された「社協生活支援活動強化方針」の具体化に向けた総合相談・生活支援、居場所

づくりや見守り支援などの小地域福祉活動の推進、生活支援サービスの創出、地域のつながりの再構築、権利擁護体制の整備などに取り組んでいます。事業の内容ですが、地域福祉では心配ごと相談事業、生活福祉資金貸付事業、ボランティアセンター事業、善意銀行運営、ふれあいサロン活動、日常生活自立支援事業、共同募金事業、日本赤十字社牟岐分区事務局、シルバー大学校牟岐校の運営、くらしサポートセンター、生活支援体制整備事業、障害者虐待等通報電話受付業務などがあります。子育ての分では、牟岐町ファミリーサポートセンター、放課後対策事業おひさまスクールがあります。在宅サービスでは、いきいき訪問事業、ヘルパー派遣事業、デイサービス事業、居宅介護支援などがあります。また、公益事業では、牟岐町包括支援センター、牟岐町シルバー人材センターなどの事業を行っています。次に障害者に対するの取り組みはどうかという質問ですが、社会福祉協議会における障害者関係の事業は、心配ごと相談事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、善意銀行運営、牟岐町身体障害者会の事務局、くらしサポートセンター、障害者虐待等通報電話受付業務、牟岐町包括支援センター、居宅介護支援、通所介護支援などがあります。社会保障制度の原則である保険優先の考え方のもと、サービス内容や機能から生涯福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、原則、介護保険サービスにかかる保険給付を優先して受けることになり、65歳以降は、介護保険制度に移行することになります。また、海部郡自立支援協議会、サービス調整会議、牟岐町自立支援の会議にも参加しています。障害者関係の法律や支援に必要な研修、協議を行い、円滑な支援につなげるよう努めています。利用者の同意のもと、行政、相談支援事業所、医療機関との連携も密に行っています。次に介護福祉人材の養成と確保についてはどのように予測しているのかというご質問です。高齢者が増える一方、生産年齢人口は減少しています。その中でも介護職員は募集をしても応募が殆どなく、常に人材不足です。介護職は労働に似合わない低賃金、職場環境などを理

由に辞める人は多く、定着率は高くありません。現在は、原則65歳まで働けるよう企業に義務付けており、70歳までの年齢引き上げの検討に入ることになっています。身体状態に合わせ業務内容を見直すことで、熟練した介護職員の継続した活用ができるのではないかと考えます。「福祉・介護人材確保緊急支援事業」や「外国人技能実習制度による介護職員増員」などの対策は取られていますが、間に合わないのが現状です。牟岐町でもこの12月で高齢化率が50.12%ということになりました。当然、牟岐町も同様の状態です。人材確保、担い手の補充が急務となっています。これに関係しましてハローワークでは希望する職種に就くために行われる公的訓練「ハロートレーニング」で「公共職業訓練」、「求職者支援訓練」があります。介護職を希望する人向けには、介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士の講座があります。雇用保険を受給できる人を対象に、国から指定した教育訓練を受講・修了をすると、教育機関に支払った金額の一部が支給される「教育訓練給付制度」を設けています。ハローワークと連携を図り、これらの制度を活用し、一人でも多くの介護福祉人材の育成と定着を目指していきたいと思えます。また、シルバー人材センターの事業で高齢者活躍人材育成事業、高齢者スキルアップ、就職促進事業の一環で55歳以上の働く意欲のある方に対して、介護養成研修や室内清掃講習、生活援助従事者研修などの事業を行っています。牟岐町はもとより海部郡内において無料で受講できるような取り組みです。介護の担い手になった方に対しては、介護や育児をしながらでも働きやすい福祉の職場づくり、労働環境の整備も必要です。介護ニーズが高まる中、認知症を患う人や一人暮らしの高齢者世帯が増えてきたり、専門的な知識を持った質の高い介護を可能とする人が介護職員の人材として求められています。職員の職種ごとに研修等に参加し、スキルアップやサービスの質の確保に努めています。次に在宅介護が言われている中、施設入所の希望者もいると思うが、そのような場合、事業所とはどのような連携をとっているのかというご質

問です。地域包括支援センターにおいて、本人・家族の状況を聞き取り、介護保険サービスにつなげ、認定後はケアマネージャーが本人、家族と相談しながらケアプランを作成し、入所が適当であると判断されますと、希望の施設を探すことになります。中重度の要介護者を含め、どこに住んでいても適切な医療、介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備するため、他職種（医科、歯科、リハビリ職、管理栄養士、介護職員等）との連携強化が一層求められています。住み慣れた場所で暮らし続けるために看取りやリハビリテーションといった、これまで病院など医療提供施設（医療保険）で対応していたものを介護施設（介護保険）でも行っていく流れを、さらに強化する必要があります。より充実した介護を行うためにも医療・介護とも連携が不可欠です。そのつなぎ役をするのがケアマネージャーです。本人・家族の希望や必要な情報を必要なときにタイミングよく行い、退院時には、退院時間カンファレンス、在宅時には、サービス担当者会議を行います。スタッフ同士が連携している様子を本人、家族に見てもらうことで、しっかりと情報交換ができていることを実感してもらえと思っています。最後に地域生活支援拠点に対する見解はというご質問です。地域生活支援拠点の整備について、障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービスで提供体制を構築することになっています。そのために必要な機能として、1 相談、2 緊急時の受入対応、3 体験の機会・場、4 専門的人材の確保、養成、5 地域の体制づくり、以上の5つが必要となりますが、牟岐町では障がい者の相談支援事業所がない。緊急時の受け入れ施設がない。うみがめ作業所の他は体験の機会・場がないなど、施設のハード面、人材等のソフト面の資源が不足していることが課題となっています。地域生活支援拠点について、第5期障害福祉計画に平成32年度末までに整備することになっていますが、現在は、具体的な整備方法まで検討されていません。迅速な対応が図れ

るよう、郡内の関係各機関との連携をいっそう密にし、厚生労働省が示す「地域の実情に応じた整備」に向け、平成32年度末までに進めていきたいと考えています。以上です。

枅富議長 久岡健康生活課長。

久岡健康生活課長 私から、ご質問の中で介護福祉人材の養成と確保についてということがありましたので、介護という観点からお答えさせていただきたいと思います。各介護施設とも人材確保のため、職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を整備すること。資質向上のための計画を策定しまして、研修会の機会を設けること。経験や資格に応じての昇給する仕組みを設けることなど、働きやすい職場環境を整える等の要件をクリアすることによりまして、職員待遇改善加算を申請し、取得することによって、人材の確保と養成に精一杯努めていると認識しています。先程、副町長からもありましたが、本町では、12月1日現在の高齢化率50・12%と2人に1人が65歳以上となってきた現在の現状を考えますと、いくら住み慣れた地域でと言いましても、現実、補正で出ささせていただきましたデイサービス、また、ヘルパーのサービス費を補正してはいますが、何らかのサービスを必要とする方が急増しないかと危惧を持っています。昨日、ハローワークを確認してきましたが、半分以上が介護施設の募集でした。ただ、連携している会議の中で、各施設長さんと話しをする中で、なかなか募集しても働き手がないということも聞いています。各施設とも、若手人材の確保という課題は当然のことなのですが、現状維持に努めた結果、現在の介護人材の高齢化も予測可能となります。各施設とも人材確保については今後、苦慮する課題になってくるのではないかと考えています。また、本町の行政としての地域支援事業においても、地域包括支援センターを社協の方に委託していますが、そのセンターの機能強化・要支援の方の給付事業や地域支援事業への移行したなど、予防事業の拡充による体制強化も国から求められているところです。現状の人材で、それらに対して複数兼任するという形で頑張っています。そんな中、介護部門としての包括支援センターへの相談としまして、体調面から障害に関する相談もあります。ここ数年、その相談内容につきましては福祉、介護、健康部門がからみ合う困難事例が多くなってきています。これに対して本町の体制、また、センターを委託している社会福祉協議会自体の組織強化も急務であると考えています。

枅富議長 一山議員。

一山議員 ご答弁ありがとうございました。本町は高齢化が進んでいる町ですから、認識を確認させていただきました。障がい者を抱える家庭が高齢化している中で、地域生活支援拠点というものがたくさんいろいろな形でできていますが、それがより機能的に連携をして強化されて、地域が支えていけることが必要で、これからますますそういった状況が求められる中、しっかりその辺を計画してやっていかなければいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、ゴミ焼却施設につきましても、いつどのような状況が起こるか分かりません。一日も早く協議をして前に進めていただき、住民が安心してできるようにしていただきたいと思ひます。以上で質問を終わります。